

おき なわ けん ぎ かい けん がく 沖縄県議会見学ノート

1. 県議会とは？

わたし す おきなわけん へいわ あか きょうど おきなわけん せいじ
私たちの住んでいる沖縄県を、平和で明るい郷土とするためには、沖縄県の政治について
みんなで話し合い、それを実行していかねばなりません。しかしすべての県民が
いっしょにあつ はな あ わたし たいひようしゃ えら はたら
一カ所に集まって話し合うことはできませんので、私たちの代表者を選んで働いてもらう
ことが必要です。この代表者を県議会議員といます。県議会議員の集まりが県議会です。

2. 県議会議員は何名いるの？どうやって選ばれるの？

げんざい おきなわけん けんぎかいぎいん なんめい えら
現在沖縄県には、48名の県議会議員がいます。県議会議員は私たちの選挙によって選
ばれます。沖縄県は13の選挙区があり、それぞれ定められた人数(定数)の県議会議員が
えら けんぎかいぎいん さい りっこうほ にんき ねん
選ばれます。県議会議員は、25歳になると立候補でき、その任期は4年です。

けんぎかい おも しごと 県議会の主な仕事

ぎ 議 けつ 決	けんみん く じょうれい さだ 県民がよりよく暮らすためのきまり(条例)を定め り、見直したり、県知事が計画した仕事のために、必要 な予算(お金)を決めます。
にん 認 てい 定	けんみんどう よさん かね ただ つか しら 計画通りに予算(お金)が正しく使われたか調べます。
ちょう 査・検 査 けん さ けん さ	けん しごと ほうれい けんぎかい さだ ただ 県の仕事が法令や県議会で定められたとおりに正しく おこな ちょうさ 行われているかを調査します。
せい 願・陳 情 げん ちん じょう	けんみん けん しごと きぼう しんさ しょ 県民が県の仕事についての希望があれば、審査し書や ちんじょうしょ せいがんでいしゅつ けんぎかい う しんさ 陳情書を請願提出します。それを県議会が受けて、審査し ます。
い けんしょ ていしゅつ 意見書の提出	けんみん りえき ぎかい いけん こっかい ていしゅつ 県民の利益のために議会として意見を国会などに提出 します。



沖縄県議会事務局総務課

TEL:098-866-2572 FAX:098-866-2350
E-mail:xx17003@pref.okinawa.lg

3. 議会はどのように行われるの？

議会は、次のような順序で進められます。

知事が沖縄県の
仕事の計画を立てたり、
予算の案を作ります。

本会議で決められた結果を
もとに、知事が仕事を
進めます。



県議会は、知事が招集して2月、6月、9月
11月の年に4回定例会が開かれます。
臨時会は必要に応じて開かれます。



本 会 議

本 会 議

知事が仕事の計画や
予算の案（議案）を
議員に説明し、その
説明に対して、議員
が知事に質疑をしま
す。そしてさらにく
わしく調べるため
に、議案が委員会へ
付託されます。

委員会で話し合い、
決められたことを委
員長が報告します。
そしてその委員会で
決められたことに対
して、議員全員で
賛成か反対かを決定
します。

本 会 議

本会議は、議員全員による会議です。
この会議で議会の意思が決定されます。



委 員 会

委 員 会

本会議には、話し合わなければならない
事柄（議案といいます。）がたくさん持
ち込まれるので、それら一つ一つを議員
全員で話し合うことは時間がかかります。
そこで議員が委員会という少人数
のグループを作り、専門的に調査し、話
し合いをします。

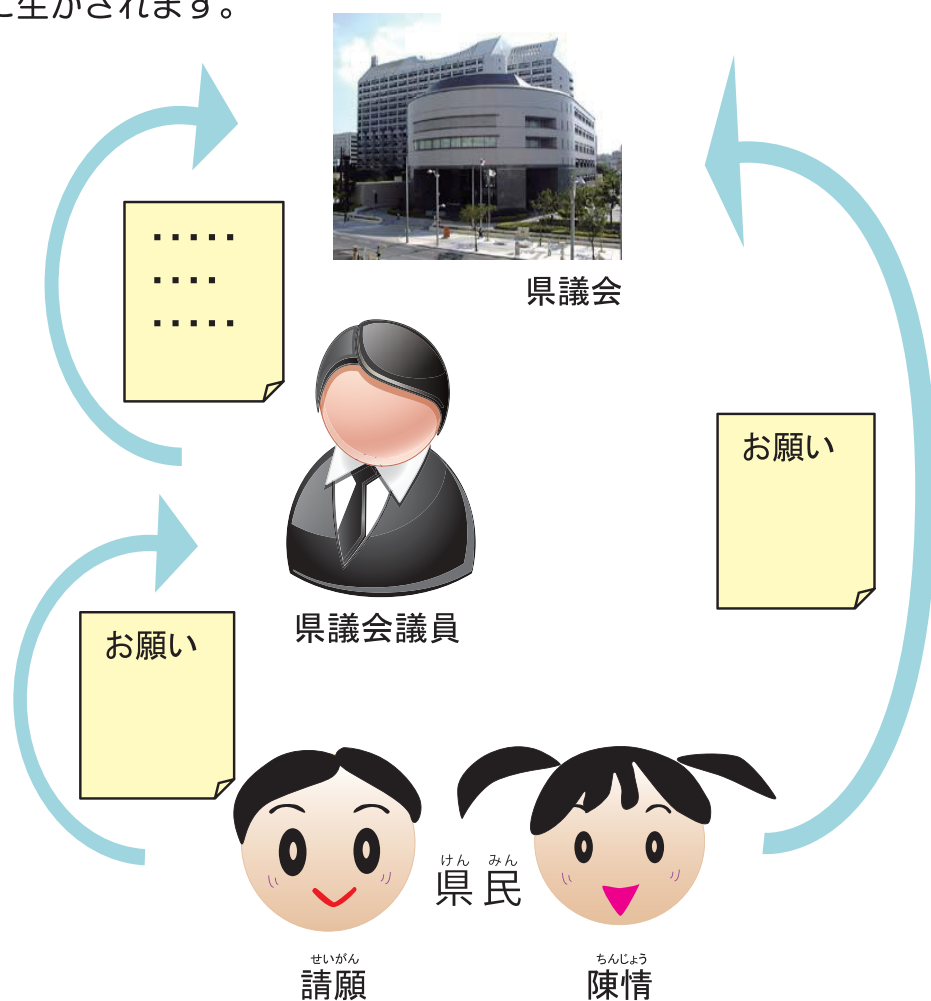
それぞれの委員会が専門的に調査し、話し合います。

せいがん ちんじょう 請願と陳情

けん しごと ねが けん ぎ かい だ
県の仕事についてこうしてもらいたいという願いは、県議会に出すことができます。

けん ぎ かい だ けん ぎ かい ぎ いん しょう かい せいがん けん
県議会に出すときに、県議会議員の紹介がいるものを「請願」といいます。県議会議員の紹介がいらぬものを「陳情」といいます。

せいがん ちんじょう しん さ けつ か みと さいたく けん
この請願・陳情は審査され、その結果、認められた（採択された）ものは、県の仕事に生かされます。



い けん しよ けつ ぎ 意見書と決議

けん ぎ かい ちいき こま けん げん も くに ぎょうせい ちょう かい けつ
県議会は、地域で困っていることについて、その権限を持っている国などの行政庁に解決を要望するための書面を提出することができます。これを、「意見書」といいます。

い けん しよ けん せい けん じん ひろ かが ことがら けん ぎ かい かん が けつ い こう ぎ
意見書のほかに、県政や県民に広く関わる事柄について、県議会の考え（決意、抗議など）を対外的に表明することがありますが、これを、「決議」といいます。決議は、自らの思いを宣言するものなので、どこかに文書を提出しなければならないというものではありません。

ぎ けつ い けん しよ けつ ぎ くに りっ ぽう けん し さく かたち い
議決された意見書や決議は、国の立法や県の施策などさまざまな形で生かされています。

4. 議場をのぞいてみよう！

議場の中にはたくさんの席があります。誰がどこに座っているのが実際に確かめながら、□の中に席の名前を書いてみましょう！

席

席



席

※下にある席とその内容を線で結んでください。



議会中継もみてね！キーワードは沖縄県議会中継
<http://www.discussvision.net/okinawaken/index.html>
<http://www.discussvision.net/okinawaken/2.html>

議員席

国会議員や皇族関係の方のための傍聴席。

傍聴席

身体の不自由な人のための傍聴席。

マスコミ席
(記者席)

テレビや新聞の記者さん達がお仕事している席。

車いす専用傍聴席

一般の方が、本会議を見学するための席。

特別傍聴席
(貴賓席)

扇の形に席が配置されている。